

江戸川区立上小岩小学校改築基本構想・基本計画

令和2年3月

江 戸 川 区

目次

I. 敷地条件

1. 敷地概要.....	1
2. 法的条件.....	2
3. 周辺環境.....	4
4. 既存校舎概要.....	7
5. 樹木、モニュメント等.....	11

II. 計画条件

1. 改築概要.....	16
2. 予定室数.....	16
3. 計画施設の予定規模.....	16
4. 仮設校舎の概要.....	17

III. 基本構想・基本計画

1. 上小岩小学校改築基本構想.....	18
2. 上小岩小学校改築基本計画.....	21

IV. 検討体制

1. 上小岩小学校改築懇談会.....	27
---------------------	----

I .敷地条件

- 1.敷地概要
- 2.法的条件
- 3.周辺環境
- 4.既存校舎概要
- 5.樹木、モニュメント等

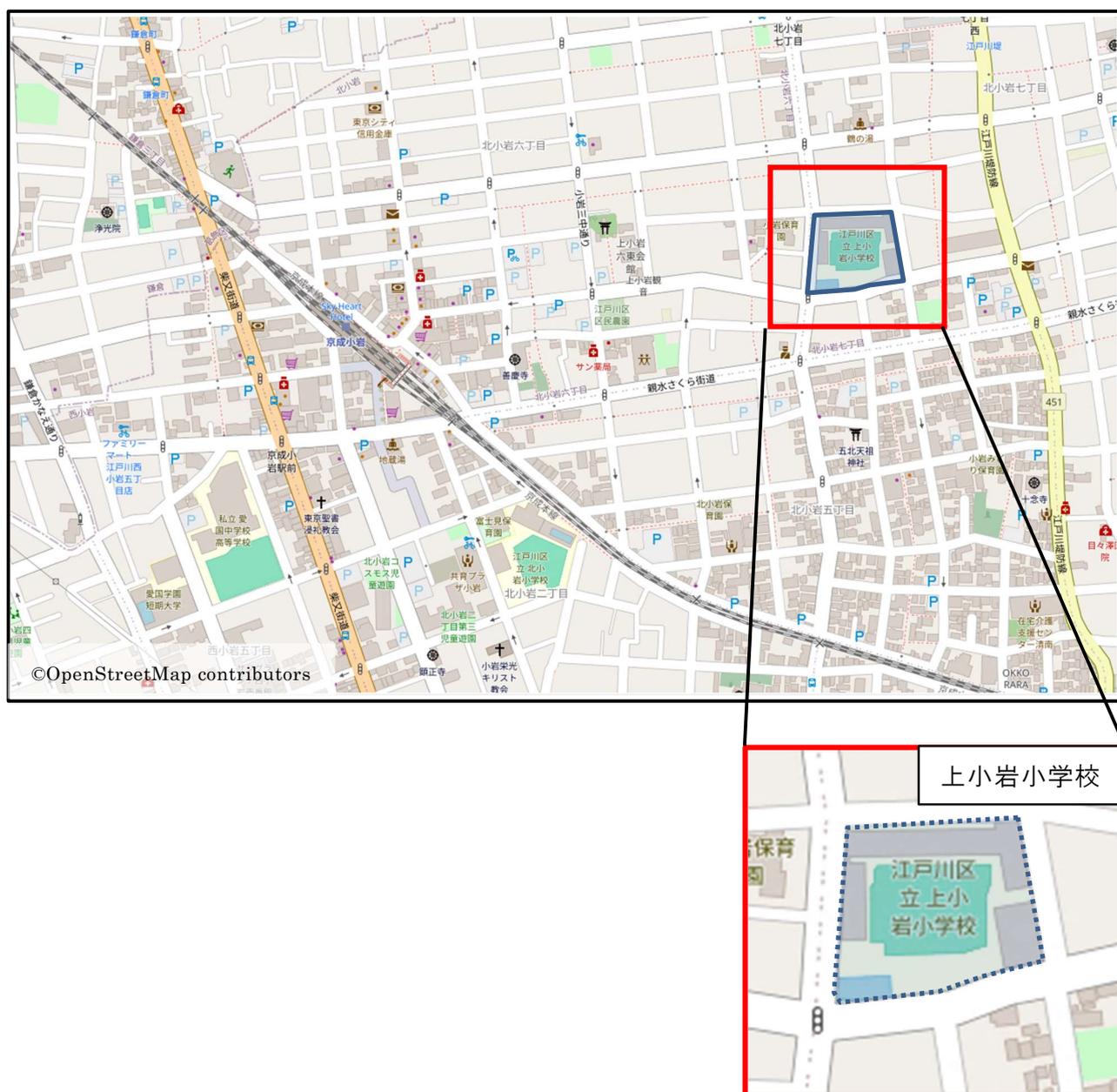
1. 敷地概要

所在地：江戸川区北小岩7丁目2番1号

敷地面積：7,569.27 m²

本校敷地は、京成線京成小岩駅から約500mの距離にある。現在は中央のグラウンドを囲むように、北側にはコの字型に配された校舎、南東側には屋内運動場があり、プール棟は南西側に配置されている。また、学校敷地は、全体が遺跡包蔵地(上小岩遺跡)の区域内にある。

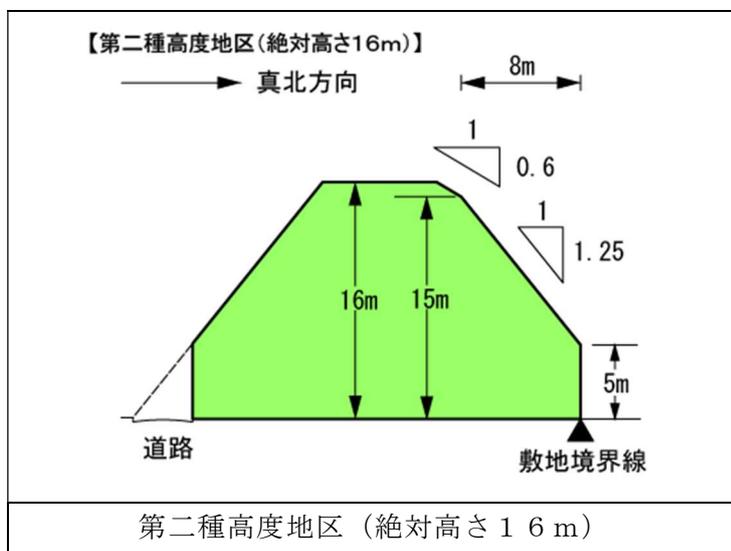
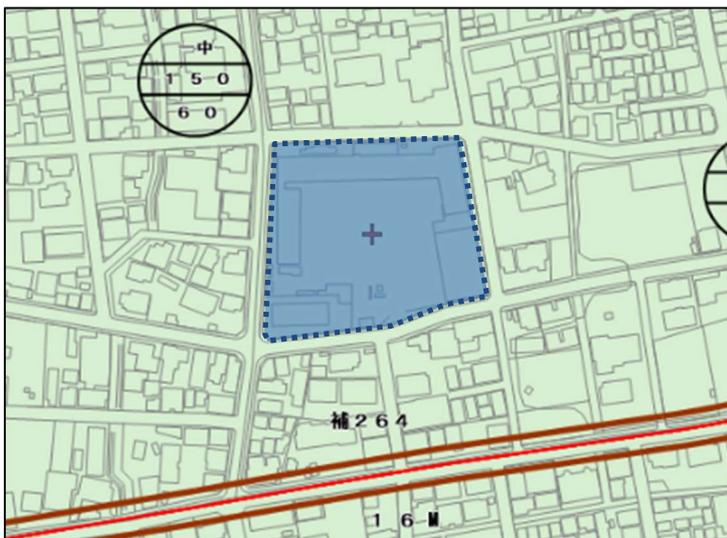
【位置図】



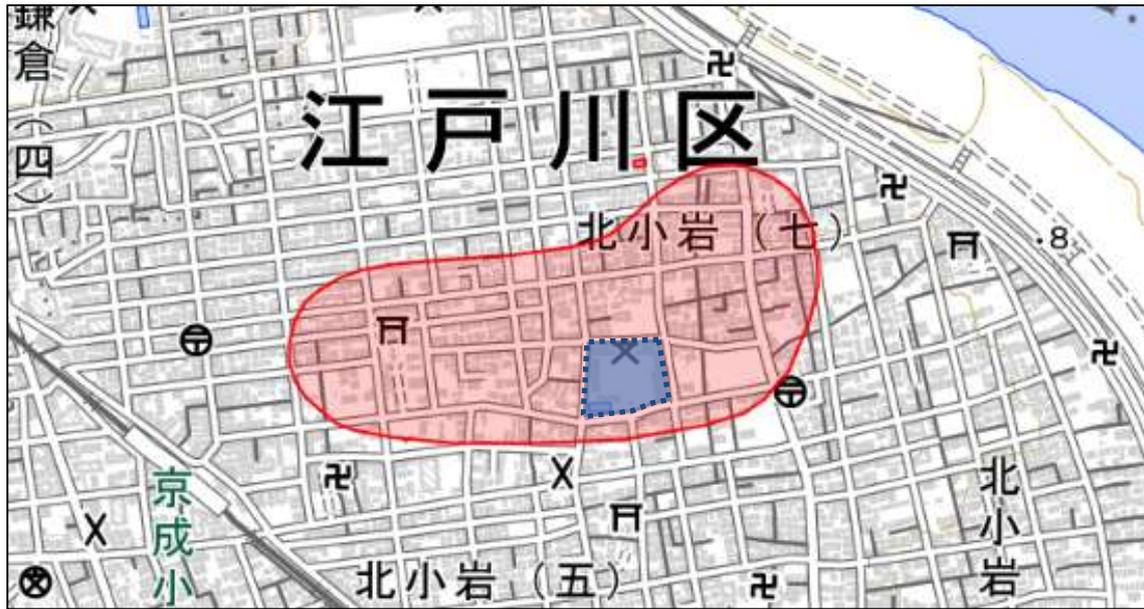
2. 法的条件

(1) 地域・地区要件等

用途地域 (特別用途地域)	第一種中高層住居専用地域
容積率	150%
建ぺい率	60%
防火指定	準防火地域
高度地区	第二種高度地区 (絶対高さ16m)
日影規制	4.0-2.5h/4.0m
その他	埋蔵文化財包蔵地



【埋蔵文化財包蔵地図】



3. 周辺環境

(1) 周辺道路

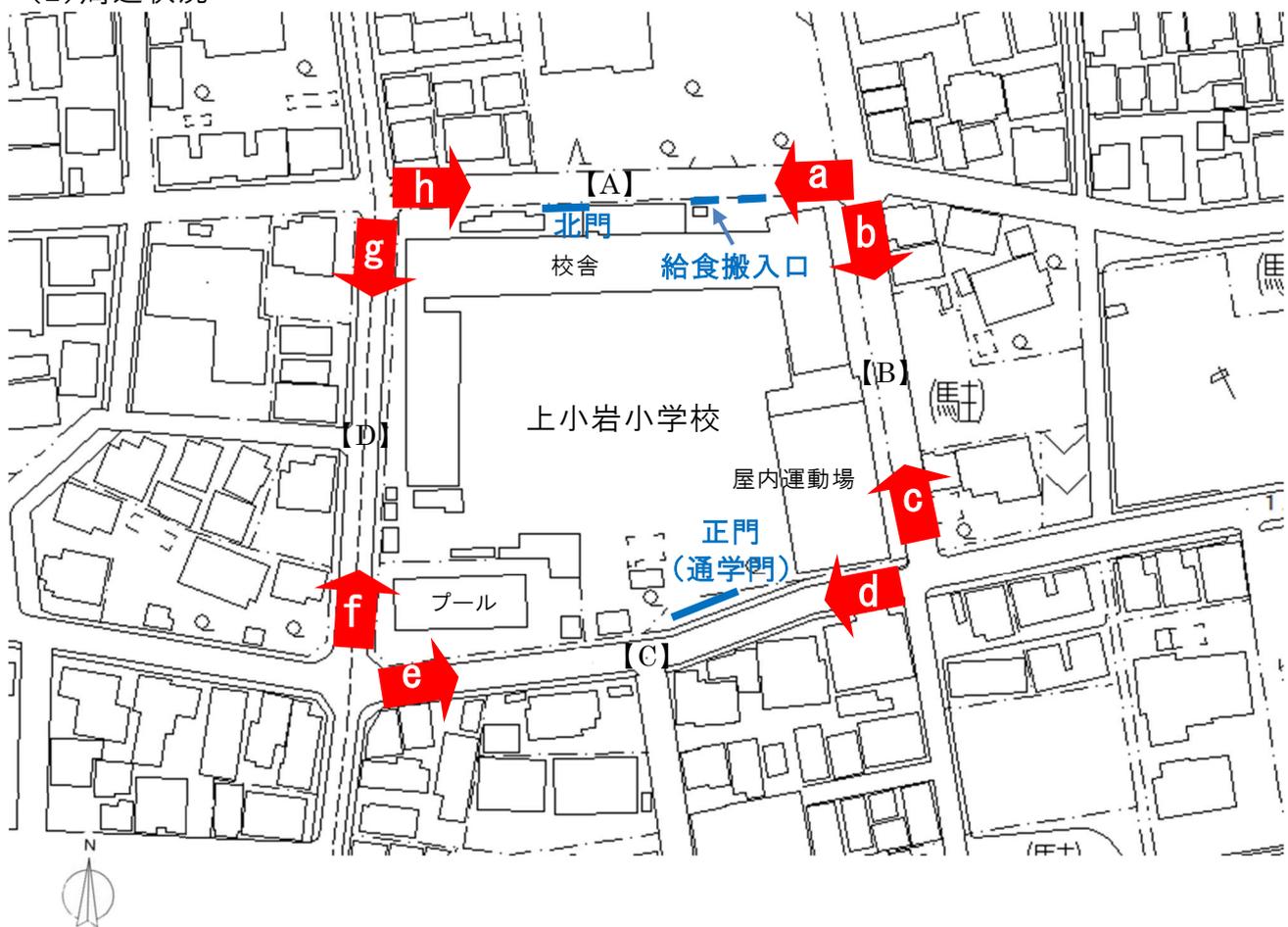
[北側] 【A】幅員6mの道路(法42条1項1号)。北門、給食搬入口が位置する。

[東側] 【B】幅員6mの道路(法42条1項1号)。

[南側] 【C】幅員8mの道路(法42条1項1号)。正門が位置する。

[西側] 【D】幅員8mの道路(法42条1項1号)。

(2) 周辺状況



《凡例》

◀○▶ : 写真の撮影方向と記号

— : 門の位置



(3)通学区域について

北小岩 4丁目 6番から11番、19番から28番、39番の一部(4号から20号、22号から26号)、40番から41番
北小岩 5丁目 1番から4番、5番の一部(4号以降)、7番から12番、16番から21番、27番から32番
北小岩 6丁目 1番から2番、9番から19番、31番から39番、47番から52番
北小岩 7丁目 1番から6番、11番から29番

【通学区域図】



4. 既存校舎概要

(1) 施設規模

	面積	竣工年度
敷地	7,569.27 m ²	
校舎	4,191.00 m ²	A-1 棟 S39 年度 A-2 棟 S41 年度 A-3 棟 S47 年度 B 棟 S47 年度
校庭	2,700.00 m ²	
屋内運動場	600.00 m ²	C 棟 S38 年度
プール	25×10m 6 コース	S42 年度

(2) 施設内容

普通教室	14 室
特別教室	8 室 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、図書室、エンカレッジルーム 教育相談室
管理諸室	15 室 校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、PTA 室、印刷室、放送室、 職員更衣室、倉庫・用品庫(3室)、教材・資料室(2室)
その他	4 室 少人数教室、すくすくスクール(2室)、給食室

(3) 現況配置図および敷地内の状況



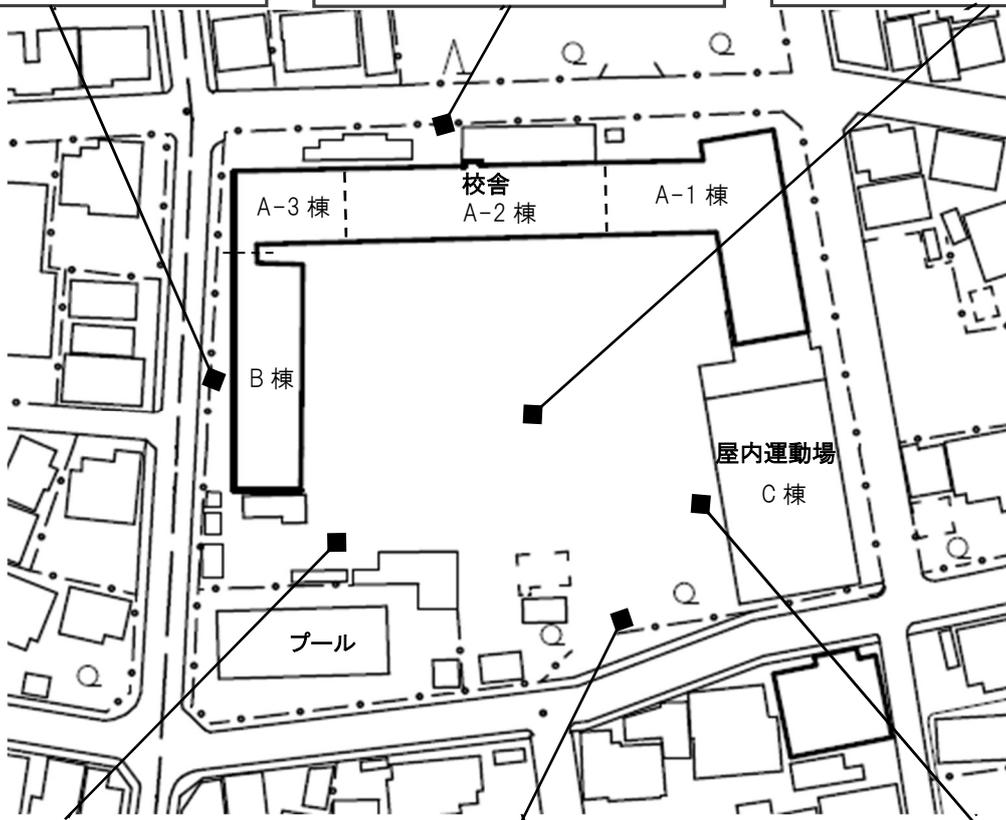
校舎西側



北門付近



校庭



プール棟付近



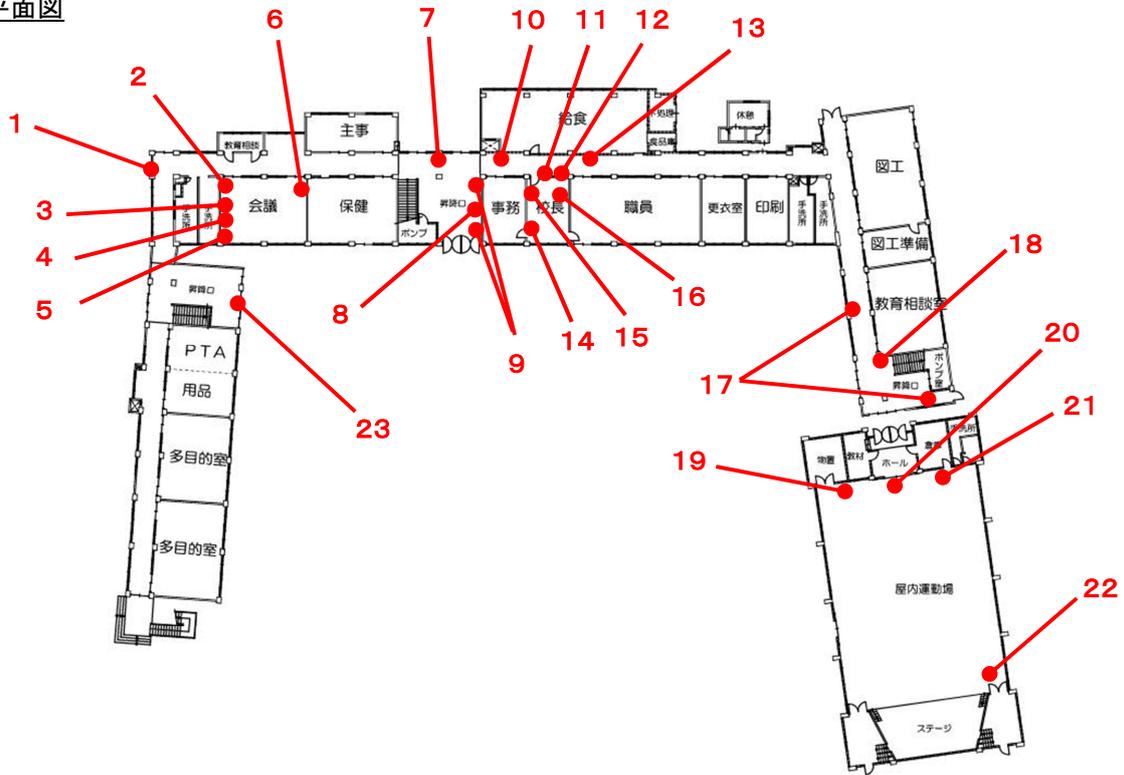
正門付近



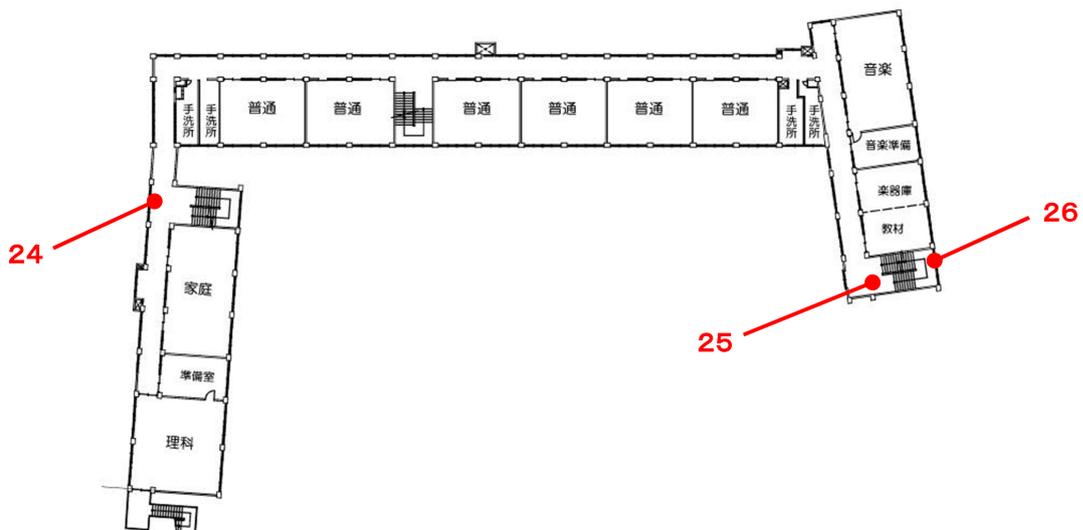
屋内運動場付近

(4) 既存校舎平面図 (図示した番号は、P13~15「寄贈品等」を参照)

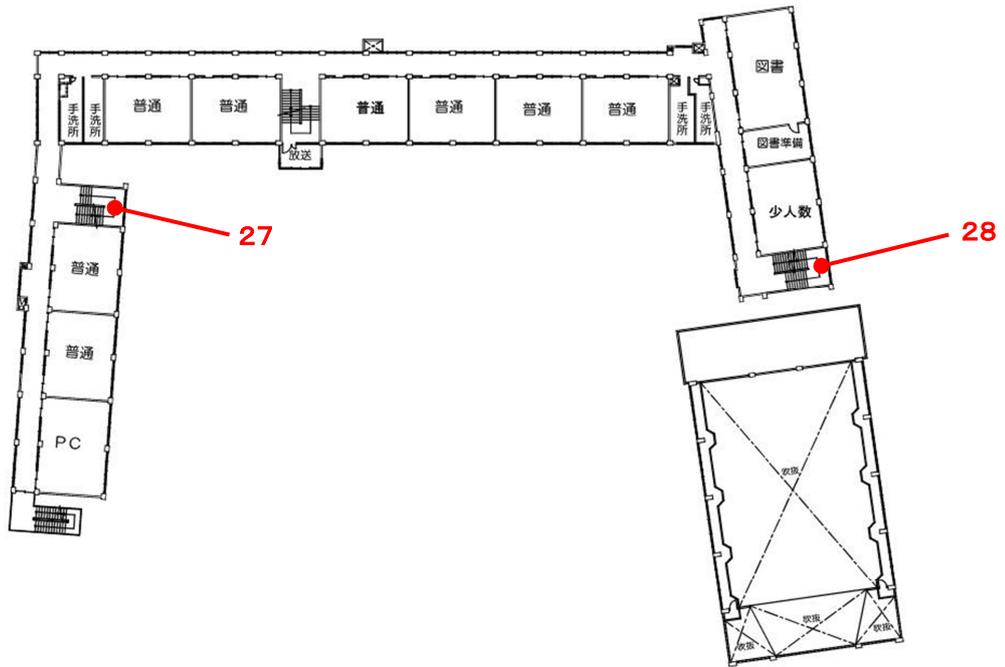
1階平面図



2階平面図

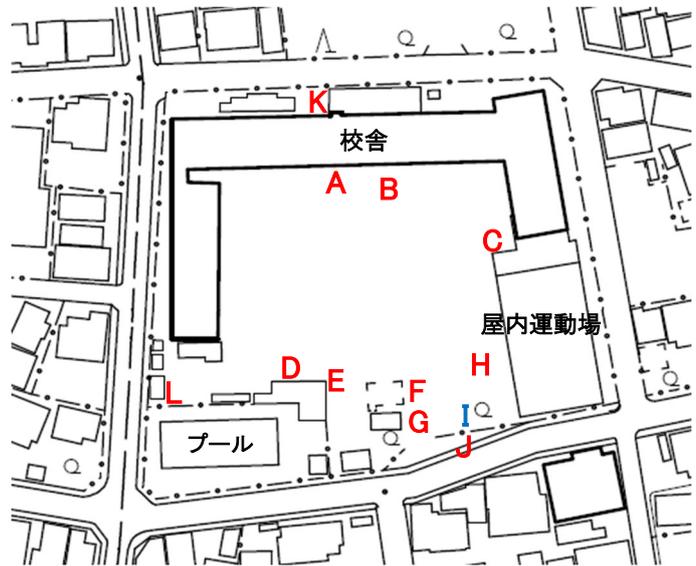


3階平面图



5. 樹木、モニュメント等

- ・ 記念碑等(赤字)
- ・ 樹木等(青字)
- ・ 寄贈品等

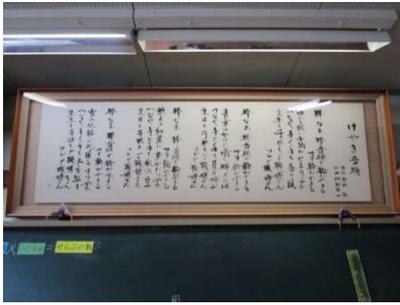
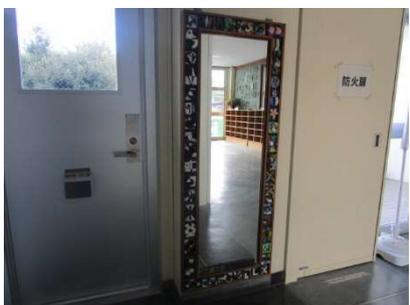


- ・ 記念碑・樹木等

<p>A 昭和62年度卒業制作 校歌板</p>	<p>B 昭和51年度寄贈品 像</p>	<p>C 年度不明 作品</p>
<p>D 昭和63年度卒業制作 タイル画</p>	<p>E 昭和48年度寄贈品 像</p>	<p>F 昭和43年度寄贈品 遊具</p>
<p>G 昭和48年度記念碑 岩石園</p>	<p>H 第46回卒業生制作 トーテムポール</p>	<p>I けやき</p>

					
J	ルドルフとイッパイアッテナ石碑	K	昭和44年度寄贈品 像	L	年度不明 藤棚

寄贈品等 (P9~10 既存校舎平面図 参照)

					
1	昭和60年度卒業制作 タイル画	2	けやき音頭	3	昭和16年度寄贈品 校旗
					
4	昭和8年度寄贈品 校旗	5	昭和8年度 校旗寄贈者芳名	6	昭和57年度卒業制作「四季」
					
7	平成9年度卒業制作 鏡	8	第44回卒業制作 校歌板	9	年度不明 タイル画
					
10	平成元年寄贈品「美術橋」	11	昭和29年度寄贈品 鏡	12	昭和57年寄贈品「錦秋の上小岩小学校」

					
13	平成12年度卒業制作「菊カレンダー」	14	年度不明 寄贈品	15	年度不明寄贈品「日光晩秋の景」
					
16	年度不明 寄贈品	17	平成元年度卒業制作 木製レリーフ	18	平成10年度卒業制作 鏡
					
19	平成6年度卒業制作「けやきと四季」	20	昭和61年度卒業制作「菊づくりとけやき」	21	平成5年度卒業制作「魔法をすてたマジヨン」
					
22	平成4年度寄贈品 校歌板	23	平成11年度卒業制作 鏡	24	平成3年度卒業制作 タイル画

					
25	平成7年度卒業制作 「菊みこし」	26	平成3年度卒業制作 タイル画	27	平成3年度卒業制作 タイル画
					
28	平成2年度卒業制作 タイル画				

Ⅱ.計画条件

- 1.改築概要
- 2.予定室数
- 3.計画施設の予定規模
- 4.仮設校舎の概要

1. 改築概要

現所在地において、既存校舎、屋内運動場、プール、その他付帯施設を全面的に建て替え、外構および校庭整備を行うものである。また、学校敷地全体が遺跡包蔵地(上小岩遺跡)に含まれており、改築事業の進捗に応じて遺跡の試掘調査が必要となる。調査の結果により遺跡が発見された場合は遺跡の保存作業が必要となるため、各調査結果に応じて改築スケジュールに変更が生じる場合がある。

2. 予定室数

普通教室	14教室
特別教室	8教室程度 理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、学校図書館、教育相談室、 エンカレッジルーム ほか
管理諸室	14室程度 校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、PTA室、印刷室、放送室、 職員更衣室、児童更衣室、倉庫・用品庫、教材室、資料室 ほか
その他諸室	多目的室、少人数教室、すくすくスクール、物資・資機材倉庫、給食室 ほか

3. 計画施設の予定規模

- ・延床面積 : 7,100 m²程度
- ・階数 : 4階建程度
- ・構造 : 鉄筋コンクリート造

4. 仮設校舎の概要

(1) 仮設校舎の留意点

- ・ 工事エリアに面した窓を二重サッシにすることや工事エリア側にトイレなど教室以外を配置することにより、工事騒音に配慮する。
- ・ 仮設校舎と工事部分を仮囲いにより明確に区画することや登下校時の工事車両制限により児童の安全に配慮する。
- ・ 仮設校舎内にエレベーターを設置する。
- ・ 児童が日常の運動ができるスペースとして、仮校庭を確保できることが望ましい。

(2) 予定室

普通教室	14教室程度
特別教室	理科室、音楽室、図工室、家庭科室、パソコン室、学校図書館、教育相談室、エンカレッジルーム
管理諸室	校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、PTA室、印刷室、放送室、職員更衣室、児童更衣室、倉庫・用品庫、教材室、資料室
その他諸室	多目的室、少人数教室、すくすくスクール、物資・資機材倉庫、給食室

Ⅲ.基本構想・基本計画

- 1.上小岩小学校改築基本構想
- 2.上小岩小学校改築基本計画

1. 上小岩小学校改築基本構想

[上小岩小学校の特色]

(1)学校経営・教育

＜教育目標＞

「よく考える子」

基礎基本の定着、課題解決能力の育成、学ぶ意欲・学習の習慣化、特別支援教育の推進

「思いやりのある子」

豊かな感性と思いやりの醸成、自律的規範意識の確立、命と人権の尊重

「進んで働く子」

自ら学習の場を整備する態度の育成

「体力のある子」

困難に負けない気力・体力の向上、基本的な生活リズムの確立、安全な生活態度の定着

＜特色＞

- ・開校 80 周年を迎えた歴史と伝統のある学校
- ・江戸川区内で最大規模の「上小岩遺跡」と共に歩んできた学校
- ・けやき音頭、児童による菊の栽培など「けやき」と「菊」がシンボルの学校
- ・読書活動や上小岩コンサートなど学校地域・保護者と進める活動が盛んな学校
- ・異年齢集団交流の場となる「さくらんぼ学級」の活動がある学校
- ・補習・集団遊び(のびっ子)、読書科が充実した学校

(2)地域特性・地域との関わり方

- ・地域住民の連帯意識を深め、互いに手をとりあう明るいまちづくり
- ・「自分たちのまちは自分たちでまもる」という共助の精神が醸成された地域
- ・地域の人々が地域活動を通じて、小岩地域を舞台にまちづくりの主役となって活躍している地域
- ・地域の菊名人による児童たちへの菊の栽培指導など、地域と学校が連携した活発な地域活動
- ・地域行事が盛んで、地域で子どもたちを育てるという意識が高い

(3)通学区域の環境

- ・約 5 万 2 千世帯、約 9 万 8 千人が居住する小岩地区の北部に立地
- ・上小岩遺跡が上小岩天祖神社から上小岩小学校北側方面にかけて帯状に広がっている
- ・蔵前橋通り、柴又街道が近接し、周囲には閑静な住宅街が広がる地域
- ・かつては周囲に田園風景が広がる地域で、今も上小岩親水緑道や江戸川が近接し、水と緑豊かな自然の息づく街並み

[施設・設備内容]

(1)学習空間・生活空間

- ・児童の自主性を最大限に活かして、学習成果や自主的活動の発表や展示ができるスペースやギャラリーを設置する。
- ・今後、さらに求められるITや語学についての教育を、より実践的かつ効果的に行える環境を整備する。
- ・読書・学習・情報としての役割がある学校図書館を、より児童の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋がられるような空間とする。
- ・スポーツを通じて自己達成感や向上心を生成することを図れるような運動施設を整備する。
- ・安らぎを与えられるような明るく、ゆとりがあり、開放的な空間を創出する。
- ・児童と教職員のコミュニケーションが促進されるような空間を創出する。
- ・一過性のデザインや工法だけではなく、日々児童と教職員が利用することや、数十年先まで存続する拠点校であることを念頭に置いた施設とする。
- ・児童一人ひとりが、今後、自身を取り巻く環境において、個性を生かしながら力強く人生を切り拓いていくことができるようにするなど、江戸川区の基本理念に基づいた特別支援教育を推進できる施設とする。

(2)景観・周辺環境

- ・学校周辺に位置する江戸川、上小岩親水緑道との景観の調和を図り、北小岩地域の憩いの場となるよう緑豊かで親しみのある施設とする。
- ・上小岩遺跡や天祖神社と共生し、北小岩地域の歴史や伝統、文化を伝えられるような施設とする。
- ・学校を創立当初より見守っている「けやきの木」を活かしつつ、四季の移り変わりを体感できる景観を創出し、自然と共生した施設とする。
- ・近隣の住環境・生活環境に配慮した施設とする。

(3)地域交流

- ・北小岩地域の文化の発信拠点として、地域の人々が自然と集まってくる「地域のサロン」となるような施設とする。
- ・積極的な地域開放により、地域の人々の運動習慣の定着や文化的交流の拡大に寄与できる施設とする。
- ・「北小岩地区区民運動会」や「たこづくり講習会」などの北小岩地域の主要行事の活動拠点になっている学校を、更なる活用を図れるような施設とする。
- ・北小岩地域のほぼ中心に立地しており、「宿泊体験キャンプ」の集合・出発会場としても利用されている学校を、更なる地域交流の拠点となる施設とする。

(4)防災拠点・安全・安心

- ・各町会・自治会による自主防災組織が積極的に活動している北小岩地域の主要な防災拠点となることを想定した施設とする。
- ・地域の人々が災害発生時に実際に利用することを想定し、分かりやすい、使いやすい施設とする。
- ・地域に開かれた学校の安全・安心を担保できるよう、不審者の侵入防止などに対する万全のセキュリティの確保と、児童や利用者の動線を目視できる環境の確保を図れる施設とする。
- ・学校、地域の人々が様々な用途で利用するにあたり、各種設備等の安全性を長期的に維持すべくメンテナンスしやすい施設とする。
- ・学校、地域の人々の衛生面を担保できるような構造、設備とする。
- ・社会的要請でもあるユニバーサルデザインは、改めて利用者視点で検討し、更なる実効性を追求する。

※ 上記のほか、平成 21 年 4 月に策定した「学校改築における小学校施設のあり方について」を十分考慮した施設・設備とする。

2. 上小岩小学校改築基本計画

機能	No.	室名	配慮事項
普通教室			
普通教室	1	普通教室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階に配置する。 2. 心の居場所としての教室となるよう、内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。 3. ランドセルの他に、児童の教材や授業で使う学習用具を保管できる十分な収納スペースを設ける。 4. 学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。 5. 多様化する学習に対応できるよう、情報機器の利用環境を整える。 6. 廊下や多目的スペースなどと一体的な利用ができるように配慮し、少人数学習や学年活動、異学年交流のスペースとして活用できる空間となるよう工夫する。 7. 日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とする。 8. 将来の多目的な利用に備え、教室間の壁は撤去可能な構造とすることが望ましい。 9. 児童人数分のパソコン充電保管庫の設置スペースを考慮する。
特別教室			
特別教室	2	理科室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 2. 準備室を設ける。 3. 隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設ける。
	3	音楽室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 音楽活動がより充実するよう、発表空間・練習空間をできる限り確保する。 2. 他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する。 3. 室内音響に配慮する。 4. 準備室、楽器庫を設ける。 5. 隣接する廊下などに資料掲示スペースを設ける。 6. 地域開放利用を想定した配置を検討する。
	4	図工室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 2. 準備室を設ける。 3. 準備室に作品や材料の保管スペースを設ける。 4. 隣接する廊下などに作品展示スペースを設ける。 5. 陶芸作品を焼く焼成室を近接させる。
	5	家庭科室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習環境に必要な設備を設けるとともに、ガスコンロの利用なども考慮し、十分な換気を確保する。 2. 準備室を設ける。 3. 準備室に作品保管スペースを設ける。 4. ミシンなどの収納スペースを設ける 5. 調理、被服の授業に対応できるように、用具置場の設置を検討する。 6. 隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設ける。
	6	パソコン室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合的な学習の時間など、多様な学習形態に対応するために学校図書館と連携しやすい配置とするなど、情報メディアセンターとして情報活用の拠点とする。 2. 将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう、配線などは増設・変更しやすい設計とし、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。

機能	No.	室名	配慮事項
特別教室	7	学校図書館	<ol style="list-style-type: none"> 1. 書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、児童がより本に親しめるように、スペースに余裕を持たせ、蔵書を充実させられる環境となるように工夫する。 2. パソコン室や多目的室などと連携したラーニングセンターとして、知的好奇心を引き出し、自発的な学習に利用しやすいように配慮する。 3. 図書準備室を設け、閉架書架の保管スペースを設ける。 4. 地域や学校応援団などによる読書活動が行いやすい場所に配置することが望ましい。 5. 地域開放利用に配慮し、1階に配置することが望ましい。 6. 将来的な地域開放を見据え、トイレを含めた開放区画を計画する。
	8	教育相談室 (カウンセリングルーム)	<ol style="list-style-type: none"> 1. リラックスして話せる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。 2. 児童・保護者が周囲に気兼ねせず出入りできる配置とする。 3. 防音などプライバシーに配慮して設置する。 4. 複数の児童に個別対応できる空間とすることが望ましい。
エンカレッジルーム			
エンカレッジルーム	9	特別支援教室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保健室に近接した配置とし、個別指導に対応できる落ち着いた空間とする。 2. 各教室を分割できるよう可動間仕切りを設ける。また、収納スペースを確保する。 3. カームダウン室としての役割も兼ねることができるよう、プライバシーに配慮し、気持ちを十分に落ち着かせることのできる空間とする。
	10	多目的室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるよう計画することが望ましい。
管理諸室			
管理諸室	11	校長室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会議、応接のスペースを設け、職員室及び事務室と隣接させる。 2. 校庭、校門などへの見通しを考慮した配置とする。 3. 学校の歴史などに関わる各種資料などを保管するための棚を設置する。
	12	職員室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 校庭、校門などへの見通しを考慮した配置とする。 2. 児童・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。 3. 校務処理などを支援する学校 LAN 等を構築し、情報環境を整え、将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OAフロアなどにより配線のための空間を確保する。 4. 打合せスペース、流しなどの設備を配置する空間を設ける。 5. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と機能的に連携できるよう配慮する。 6. 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。 7. 職員の休憩スペースを、近接して設ける。また、職員室内に設ける場合は独立した空間を確保する。
	13	事務室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 校長室・職員室に隣接し、機能的に連携できるような配置とする。 2. 書類などを保管する棚が設置できるスペースを確保する。
	14	主事室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 来校者を確認でき、受付として来客用玄関に隣接した配置とする。 2. 作業のしやすさや工具などの収納スペースに配慮する。
	15	保健室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 静けさを確保できる配置とし、校庭に面した出入り口を設ける。 2. 教育相談室と連携しやすい配置とする。 3. 保健室登校の児童の出入りに配慮した配置とする。 4. 個人の健康記録などを保管するスペースをプライバシーに配慮して確保する。
	16	会議室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 校長室・職員室・PTA 室との動線に配慮する。 2. 情報機器を効果的に活用できる環境整備をすることが望ましい。 3. 地域開放しやすい配置とする。

機能	No.	室名	配慮事項
	17	PTA室	1. PTAが利用しやすい配置とし、職員室や会議室との動線に配慮する。 2. 打合せに必要な広さや資料・機材などの収納スペースを確保する。 3. 休日等の利用に配慮し、トイレを含めた開放区画を計画することが望ましい。 4. 校庭への見通しを考慮した配置を検討する。
	18	印刷室	1. 職員室との動線に配慮する。 2. 騒音・遮音対策を講じる。 3. 機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。
	19	放送室	1. 騒音・遮音対策を講じる。 2. 校庭への見通しが容易な配置とする。また、屋内運動場への見通しも行えると望ましい。
	20	職員更衣室	1. 男女別の更衣室を設置する。 2. 管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や防犯に配慮する。 3. 職員用の休憩スペースを設ける。
	21	児童用更衣室	1. 男女別の更衣室を設ける。 2. 屋内運動場・校庭への動線に配慮する。 3. プール用更衣室は別に設ける。 4. 地域開放の利用に配慮する。
	22	倉庫・用品庫・教材室	1. 他の管理諸室の動線に配慮して配置する。 2. 目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。 3. 主事室の資材や、事務室の書類などを保管できる倉庫をそれぞれ設ける。
	23	資料室	1. 学校が保管する各種資料を収納できるスペースを確保する。
その他諸室			
その他 諸室	24	多目的室	1. 可動間仕切りを設けるなど、利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるように計画することが望ましい。 2. ランチルームや生活科室も兼ねることができるよう仕様を検討する。
	25	少人数教室	1. 普通教室、多目的スペースなどと連携した利用に配慮する。 2. 学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用が可能な形態とする。
	26	すくすくスクール	1. 学校施設を最大限に利用できる配置とし、屋内運動場、校庭、昇降口、学校図書館などへの動線に配慮する。 2. トイレ、手洗い場の位置関係に配慮する。 3. 校長室、職員室などの管理諸室とは別に、トイレ、手洗い場を含めたセキュリティ管理ができるよう配置を検討する。 4. 1階に配置し、校庭への見通しも考慮する。また、独立した出入口を設ける。 5. 可動間仕切りを設けるなど、利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるように計画することが望ましい。
	27	給食室	1. ドライシステムを基本とする。 2. 作業の流れに配慮し、検収室、食品保管室、下処理室、調理室、洗浄室、配膳室などを効果的に配置する。 3. 調理室は、衛生面や高温多湿な環境に十分配慮するとともに、作業場内の動線に留意する。 4. 下処理室と調理室は明確に区別する。 5. 食品等の搬入口と児童通用門の分離に配慮する。また、食品の搬入・搬出にあたって、調理室を経由しない構造・配置とする。 6. 専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
	28	配膳室	1. 動線や衛生面に配慮しつつ、各階のエレベーターに隣接したスペースとして配置を検討する。

機能	No.	室名	配慮事項
共用部分			
共用部分	29	エレベーター	<ol style="list-style-type: none"> 1. バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。 2. 給食室との動線を考慮し、給食配膳との併用も検討する。 3. 楽器などの運搬に必要なスペースを配慮する。 4. 屋内運動場への動線に配慮する。
	30	昇降口・玄関	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全校児童が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口を配置する。 2. 来客・職員用玄関を設ける。 3. 出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。 4. 地域開放を考慮し、開放用玄関を設ける。
	31	廊下・階段	<ol style="list-style-type: none"> 1. 廊下は、児童がほっとできる場所や居場所となるように配慮する。 2. 階段は、児童が校庭・屋内運動場・特別教室などを利用する場合の動線に配慮し設置する。 3. 廊下に、作品や学習成果物の掲示スペースを設ける。 4. 階段は、児童の安全が確保できるよう、幅員の確保や衝突防止などに留意し、手すりの形状、高さなどについても十分配慮する。
	32	トイレ	<ol style="list-style-type: none"> 1. トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。 2. 児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。 3. 室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。 4. 教職員・来客用トイレは管理諸室との動線に配慮する。 5. 車いすで利用出来るトイレは、利用者に配慮し、各階の利用しやすい位置に配置する。 6. 温水洗浄便座を、教職員・来客・調理師用トイレにはすべての個室に設置し、各階に配置する児童用トイレについても一部設置する。それ以外の便器についても将来の設置を見据えた仕様とする。
	33	手洗い場	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各諸室からの利用動線に配慮する。 2. 給食前など、一斉に児童が利用する際の混雑を想定し、十分な水栓を確保する。 3. 児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい間隔となるよう配置する。
その他	34	屋内運動場	<ol style="list-style-type: none"> 1. 体育の授業や学校の式典などが十分に行える広さとする。 2. 学校行事や地域開放などに配慮し、舞台、器具庫などを配置する。また、児童用トイレ、更衣室を隣接させる。 3. 器具庫は跳び箱、マットなど必要な器具類が収納できるスペースを確保する。 4. 災害時の避難所となることを想定し、水害に備えた2階以上への配置、車いすトイレの設置や、天井から照明器具などが落下しない構造とする。 5. 十分な換気を確保する。 6. 近隣への音、振動に留意するとともに、運動で生じる階下への音、振動に配慮する。 7. 校庭と屋内運動場を一体的に使用する学校行事や地域開放などに配慮し、校庭からの屋内運動場に直接出入りができるような動線を検討する。 8. 地域開放利用に配慮し、トイレ・更衣室を含めた地域開放区画を計画し、物理的に分けられることが望ましい。
	35	プール	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外部からの視線などに配慮する。 2. コース幅は1.5mを目安とし、6コース設ける仕様とする。 3. 注水・排水の管理がしやすい構造とする。 4. 漏水対策や修繕・改修のしやすさに十分配慮する。 5. プール水の消防水利としての利用や災害時のマンホールトイレ、建物内トイレへ利用することも考慮する。

機能	No.	室名	配慮事項
その他			<ul style="list-style-type: none"> 6. 屋上に設置する場合、防風対策に配慮する。また、庇等で直射日光に配慮する。 7. メンテナンスのしやすい仕様とする。 8. オフシーズンの安全性にも配慮する。 9. 地域開放利用を想定した動線計画を検討する
	36	プール用諸室	<ul style="list-style-type: none"> 1. 男女別のトイレ、更衣室、シャワー、洗眼設備をプールに隣接して設ける。 2. 更衣室からプールまでは、男女で別の動線を確保できることが望ましい。 3. 更衣室には1学年分の棚及び同時に着替えられるスペースを設置する。 4. ろ過機械室、物品庫を設ける。
	37	屋上	<ul style="list-style-type: none"> 1. 屋上緑化や太陽光発電パネルの設置により環境に配慮するとともに、環境教育に活かせるよう工夫し、児童が積極的に環境についての学習を行えるよう計画する。 2. 1クラスが安全に街並みを見学できるスペースを確保し、児童動線と設備点検動線を明確に分ける計画とする。 3. 太陽光発電パネルの設置については、児童の安全に十分配慮した仕様とする。 4. 災害時にヘリコプターからの識別を容易にするため、屋上・屋根などにヘリサインを表示する。
	38	物資・資機材倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 1. 防災用物資保管のため、災害対策に配慮する。 2. 災害時に避難所となる屋内運動場に近接して、1か所にまとめて設置するよう配慮する。
外構・校庭整備			
外構 校庭 整備	39	校庭	<ul style="list-style-type: none"> 1. 体育授業や運動会、サッカー、野球などの球技、地域交流などの活動ができる十分な面積と使いやすい形状を確保する。 2. 日照・通風に十分配慮した配置とする。 3. 校庭の規模を考慮し、遊具、花壇、学級菜園、飼育小屋、観察池などの付帯施設の設置を検討する。 4. 十分な水飲み場を校庭への出入りなどに配慮した配置計画とする。 5. 仕様は、適度な弾力性を備え、保水性と良好な排水性を確保する。また、砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。 6. 校舎および外部からの見通しを良くし、死角のない屋外空間とする。 7. マンホールトイレやかまどベンチの設置など、震災時の避難場所としての対応に配慮する。 8. 植栽への水遣りのために、散水栓を整備する。 9. 校庭の砂飛散防止のため散水栓及びスプリンクラーを設置する。 10. 防災拠点や地域交流拠点としての役割を充足するために、校庭照明を設置する。
	40	屋外体育倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 1. 校庭で利用する体育器具を収納する。 2. 大型器具の出し入れしやすい扉を設置する。 3. 体育器具が収納された器具庫と分けられた石灰庫を設置する。
	41	屋外トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 1. 男女別のトイレをゆとりある広さで設置する。 2. 隣接して、学校開放用の詰め所を設置する。 3. 運動会や地域開放、地域イベント等での利用に配慮する。
	42	駐輪場・駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 1. 駐輪場は屋根と照明を設置し、教職員や保護者、地域の来訪者用として、日常的に十分な台数を確保する。また、運動会などの一時的な対応スペースにも配慮する。 2. 駐車場は、食材や物品の納入用荷捌スペースを確保する。 3. 乗用車用駐車場は敷地の状況に応じ、適宜設置する。 4. 歩行者、児童の安全に配慮し、設置する。

機能	No.	室名	配慮事項
	43	廃棄物保管場所	1. 児童や教職員のゴミ出し動線、回収車の動線に配慮する。 2. 分別などリサイクル教育への利用に配慮する。
	44	校門・通用門	1. 児童の登下校および搬入・サービス動線、緊急車両の進入路や地域活動・行事における搬入ルートを検討した配置・大きさとする。 2. 来校者が利用する門については、校内からの施錠管理を前提とした設備を設ける。
設備関係			
設備	45	照明設備	1. 省エネルギー性能とメンテナンスに配慮するとともに、交換困難な高所などの器具に配慮する。
	46	冷暖房設備	1. 普通教室・特別教室・居室となる管理諸室・屋内運動場に整備する。
	47	情報設備	1. 要所に情報コンセントの設置や十分なパイプスペースと電源を確保する。 2. 電波漏洩対策などの安全対策を講じた上で、無線 LAN を検討する。
全体に関すること			
全体	48	全体	1. 校舎は、日照や窓の開放による通風に十分配慮した配置とする。 2. 内装には木材を使用するなど、木のぬくもりや柔らかさを感じることのできる校舎とする。 3. 地域活動の場となるスペースの配置に配慮し、積極的な地域交流が行えるような施設計画を検討する。 4. バリアフリーに配慮した施設計画とする。 5. 外壁、窓はメンテナンスが容易に行えるよう、動線や形状に配慮する。 6. バルコニーを設置する際は、避難動線の確保や学校運営上の実用性を十分検討し、必要最低限の設置とすること。 7. 広く整形な校庭の確保を第一に考えた校舎の配置を検討する。 8. 日頃から児童や地域の方が、遺跡の歴史や発掘された出土品に親しめるような展示コーナー及び掲示スペースを校内に設ける。

※ 上記のほか、平成 21 年 4 月に策定した「学校改築における小学校施設のあり方について」を十分考慮した施設・設備とする。

IV.検討体制

1.上小岩小学校改築懇談会

1. 上小岩小学校改築懇談会

(1) 目的

上小岩小学校の学校関係者、保護者、地域の方々からの意見集約等を行う。

(2) 構成員

北小岩五丁目自治会 会長	上小岩小学校 学校評議員
上小岩六東自治会 会長	上小岩小学校 PTA会長
北小岩江戸川町会 会長	上小岩小学校 PTA副会長
小岩田自治会 会長	上小岩小学校 すくすくスクールサポートセンター長
北小岩三谷町会 会長	上小岩小学校 すくすくスクールクラブマネージャー
	上小岩小学校 すくすくスクール主任サブマネージャー
	上小岩小学校 校長
	上小岩小学校 副校長
	上小岩小学校 主幹教諭

【事務局】

教育委員会事務局学校施設担当課

都市開発部学校建設技術課

(3) 経過

- ・ 第1回 (令和2年1月23日)
 - ・ 基本構想・基本計画(案)について
 - ・ 改築事例の紹介
 - ・ 記念樹・記念碑等の紹介
- ・ 第2回 (令和2年2月18日)
 - ・ 基本構想・基本計画(案)について
 - ・ 改築工事期間中の学校運営の紹介
 - (1) 仮設校舎について
 - (2) 校庭・プール代替について
 - ・ 遺跡試掘調査について

江戸川区立上小岩小学校改築基本構想・基本計画

発行

江戸川区 教育委員会事務局 学校施設担当課

住所：〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目3番7号

朝日生命小松川ビル3階

電話：03-5662-0728

令和2年3月